

名古屋文理大学紀要 編集，投稿・執筆規定

編集規定

1. 本誌は名古屋文理大学機関誌であり、「名古屋文理大学紀要」と称する。
2. 発行は年1回3月に行う。プレプリントはこの限りではない。
3. 本誌の編集は研究委員会（紀要編集小委員会）が行う。
4. 掲載する論文は、総説、原著論文、研究ノート、調査報告、研究資料、実践報告など研究委員会（紀要編集小委員会）が認めたものである。なおそれぞれの定義は以下のとおりとする。
 - (1)総説：特定の研究分野における最近の動向を整理して体系的にまとめ、今後の動向の展望について独創的な視点から論じたもの。
 - (2)原著論文：特定の研究分野において妥当な方法で得られた実験・調査結果に基づき、独創的で新規性があり、学術的に価値があると認められるもの。
 - (3)研究ノート・調査報告：原著論文として要求されるものには及ばないが、独創的で新規性があり、特定の研究分野の発展に貢献できると認められるもの。
 - (4)研究資料：著者が新規に得た価値ある調査・実験データを独創的な視点から分析したものや、希少性のある資料やデータをまとめて紹介するもの等、特定の研究分野において利用価値の高い学術的資料となるもの。
 - (5)実践報告：研究・教育上の新手法など特定の研究分野の発展に貢献すると認められるものを実践した結果・事例について報告するもの。
 - (6)その他：上記に該当しない寄稿、書評、解説、作品、学会参加報告等で、本誌に記載する価値があると認められるもの。投稿時に掲載の可否、査読の要不要等について紀要編集小委員会および研究委員会で審議する。
5. 投稿者は、名古屋文理大学の基幹教員、助手または非常勤教員、職員、学生、および学外者とする。ただし、学外者の場合は、研究委員会（紀要編集小委員会）の承諾を受けることとする。
6. 論文の投稿は随時受け付け、当該年度の印刷締め切りは10月上旬とする。
7. 執筆者は、別に定める投稿・執筆規定を遵守する。
8. 投稿論文のうちヒトを研究対象とした論文は、名古屋文理大学または各機関における研究倫理委員会の、また動物実験を含む論文は、名古屋文理大学または各機関における実験動物委員会等の審査を受け承認されたものであることとする。

また、これらの承認が確認できる資料（コピー可）が論文投稿の際に提出されていなければならない。
9. 査読は、査読規定に基づき実施される。
10. 投稿論文掲載の可否は、査読の結果をもとに研究委員会（紀要編集小委員会）が審査し決定する。
11. 掲載可となった論文には、投稿年月日と受理年月日が、紀要編集小委員会により付記される。
12. 発行後の論文の訂正は、訂正論文により行うものとし、訂正論文の掲載は翌号以降の紀要および大学ホームページで行う。また、論文の本質に影響の無い誤字脱字などの軽微な訂正や修正は、正誤表等で行うものとする。
13. プレプリント等の電子化された論文は、査読後の編集会議を経て本学ホームページ上にて公開される。
14. プレプリント等でマルチメディア化された論文においても、その論文単体で内容が完結されていなければならない（例えば参照先がリンク切れをしても十分な研究成果の報告ができるようにしておくこと）。
15. 本誌に掲載された論文の著作権は、名古屋文理大学に帰属する。著者は投稿論文が電子データとして公表されることを承諾する。ただし、著者が自分の論文を複製・転載等の形で利用することは自由である。
16. 原稿印刷に関して特に費用を必要とするものは執筆者の負担とする。
17. 査読料および掲載料については、投稿・執筆規定第2項に定め徴収する。
18. 投稿は、初校、第2校、第3校を以って校了となる。

査読規定

1. 査読者の選出は紀要編集小委員会が行う。
2. 査読は、本学教員で助教、准教授、教授の資格を有する者が行う。
3. 査読は、原著論文、総説については論文1件につき査読者2名で行う。研究ノート、調査報告、研究資料、実践報告などについては査読者1名で行う。
4. 査読は、紀要編集小委員会が別途定める査読票を用いて行う。
5. 査読者名は匿名扱いとし、執筆者との仲介は紀要編集小委員会が担う。このとき、査読者から執筆者への、あるいは執筆者から査読者への連絡は、査読票で行うものとする。
なお査読結果の判定基準は以下を参考に行う。
 - A. 掲載可：修正の必要なく、本誌に掲載できるもの。
 - B. 軽微な修正ののち掲載可：誤字脱字や表現の改善、本規定に合わせた書式への変更等論文全体の意味合いに大筋で変更が無い範囲内での修正は必要であるが、論旨等論文の本質的な部分には問題がないもの。
 - C. 大幅な修正ののち再査読：再実験や再調査が必要となるなど修正に概ね1か月以上の期間を要すると思われるもの、あるいは極端な論理の飛躍や矛盾があったり独創性・新規性が不明瞭であるなど論文として不完全であるが、当該研究分野において興味深いデータや着眼点が含まれており、入念な修正ののちに価値ある論文になることが期待されるもの。判定理由の欄に必要な改善点の概要を記載するとともに、査読者コメント欄で改善点について具体的に指摘すること。「論文の種類」の変更により上記A.～B.の判定にできる場合は、それを判定理由の欄で提案しても良い。
 - D. リジェクトが適当：上記A.～C.に該当しないもの。上記A.～C.に該当しない理由を判定理由の欄に具体的に記載するとともに、査読者コメント欄で致命的な箇所についてすべて指摘すること。なお、リジェクトの理由として、複数回（概ね3回）以上の再査読にも関わらず改善が見られない場合も含めるものとする。執筆者はリジェクトの査読結果について異議がある場合、査読結果通知の日から1週間以内に指定書類をもって理由を明記し、紀要編集小委員会に異議の申し立てをすることができる。ただし、異議の申し立ては1回限りとする。
6. 掲載の可否は、紀要編集小委員会が、査読結果をもとに紀要編集会議において協議の上決定する。
7. 執筆者への査読結果および掲載可否の連絡は紀要編集小委員会が行うものとする。
8. 学外の者が本学の基幹教員との連名でなく投稿した論文については、その査読者に対して謝金5千円を支払うこととする。

投稿・執筆規定

1. 投稿者は、紀要編集規定第5項に定められた者であること。
2. 投稿者が紀要に投稿する場合、および学外の者が本学の基幹教員との連名でなく投稿する場合には下表の査読料および掲載料が必要となることもある。なお、カラーページを含む場合は追加料金が必要となる。不採択となった場合についても、査読料は返金しない。

紀要査読料および掲載料

筆頭著者	共著者	査読料	掲載料
基幹教員, 助手	なし, 非常勤, 職員, 学生, 学外者	不要	
非常勤教員, 職員, 学生	基幹教員	不要	
非常勤教員, 職員, 学生	なし, 非常勤, 職員, 学生, 学外者	不要	2万円
学外者	基幹教員	不要	
学外者	なし, 非常勤, 職員, 学生, 学外者	1万円	6万円

3. 投稿論文は未公開のものに限る。投稿論文の内容が、国内・国外の学会誌、機関誌（大学紀要を含む）、書籍、国際会議後に査読されて発行される論文誌、商業誌等に掲載済み、掲載予定、投稿中、投稿予定である場合には二重投稿とみなし、これを禁止する。ただし、下記のような場合は二重投稿とはみなさない。
 - (1)大学の学士論文・修士論文・博士論文等、科学研究費報告書、事業報告書、学会・研究会の抄録集として公表されている研究を論文として投稿する場合。
 - (2)内容の一部が論文などとして既発表ではあるものの、それを深く解析または実験して新たな知見等をまとめた投稿論文であり、かつ既発表の論文を参考文献として示し、それとの関係や違いを明確に投稿論文内で説明してある場合。
4. 投稿論文は完成原稿とするが、英文での投稿原稿の場合は、掲載される前に英文校正を受けることとする。
5. 原稿の作成には文書作成ソフト等を用いるものとし、用紙サイズはA4版とする。段組みはせずに各ページに行番号および頁番号を付す。
6. 論文の長さは、A4用紙40字×36行の設定（約1480字／頁）で10ページ程度を目安とする。なお、図表、写真などもこれに含むものとする。
7. 原稿の第1頁には、表題、英文表題、著者名、論文要旨（論文が日本語の場合には日本語要旨に英文要旨を加えることを原則とする）、日本語と英語のキーワード（3～5語）を記すものとする。また、英文表題は、文頭以外でも冠詞、接続詞、前置詞以外の単語は頭文字を大文字にする。
縦書きの場合も論文要旨、英文表題、英文要旨、英語のキーワードを記すこと（英文の部分は横書きで良い）。
8. 筆頭著者名および共著者は、姓名と所属をそれぞれ列記する。また、投稿者が名古屋文理大学の非常勤教員および学外の者の場合には、それぞれの右肩に*、**（アスタリスク）等の記号を付けて区別し、その所属を脚注に明記する。
なお、著者および共著者とは、以下の全ての要件を満たす者とする。
 - (1)研究の企画・構想、若しくは調査・実験の遂行に本質的な貢献、または実験・観測データの取得や解析、理論的解釈やモデル構築など、当該研究に対する実質的な寄与をなしていること。
 - (2)論文の草稿を執筆したり、論文の重要な箇所に関する意見を表明したりするなどして論文の完成に寄与していること。
 - (3)論文の最終版を承認し、論文の内容について説明できること。
 各著者の貢献を明らかにするために、貢献内容を論文中に記載しても差し支えない。上記の条件を全て満たすことがないものの、研究の遂行に寄与した者については、謝辞（Acknowledgement）に記載することが適当である。
9. 図表に関して
 - (1)図（グラフ、写真、画像など）は、本文中に挿入もしくは原稿の終わりに添付する。本文中には朱書きで図の挿入箇所、図番号および刷り上がり大きさを明記する。このとき、図の作成にはなるべくアプリケーションソフト等を用いる。手描きをする場合は、刷り上がり予定よりも大きなサイズで原版を作成する。また、図番号、図の説明文は、図の下側に配置する。
 - (2)表は、本文中に挿入もしくは原稿の終わりに添付する。本文中には朱書きで表の挿入箇所、表番号および刷り上がり大きさを明記する。

このとき、表の作成にはなるべく表作成ソフト等を用いる。また、表番号、表の説明文は、表の上に配置する。

10. ヒトに関する研究および動物実験を含む研究については、編集規定第8項に定める諸機関による承認の証明資料を投稿時に添付する。

11. 投稿にあたっては、利益相反（COI）に関する申告を行う。申告の内容については、謝辞等にその旨を記載する。COI状態がない場合も、謝辞等に「開示すべきCOI状態はない。」などの文言を記載する。

例：本研究に関して申告すべき利益相反（COI）はありません。

利益相反あり：本研究は***会社より・・・の提供を受けました。

12. プレプリントや電子媒体を活用した論文では、主要な映像や写真等の図が論文中に掲載され、論文のみで内容が完結されていなければならない（例えば参照先のリンクが切れてしまっても研究成果の本質に影響がないこと）。

13. 注、引用文献、参考文献をつける場合は、論文の最後に注、引用文献、参考文献の順で列挙し、本文中の該当箇所（1）、注1）のように番号を明記する。

また、記載様式は原則として以下の通りとし、書籍の場合は、著者名、著書名、出版年、論文等の場合は、著者名、論文表題、雑誌名、号数、巻数、発表年、websiteからの引用の場合は著者名、ページ名、URL、最終確認日などの詳細を必ず記すこととする。注のみをつけ、引用文献・参考文献を列挙しない場合は、注の中で引用している文献についてその著者名等を明記すること。また、図や表等についても、同様に出典を明確にする。

【例】

本文：———について多くの報告^{注1), 1)}がある。

注：

^{注1)}例えば藤井義夫らは、その著作『文献学一般との関係』（田中美智太郎（編）『哲学の歴史（重版）』人文書院（1980）のpp.431-432に掲載）にて詳細に分析している。

引用文献：

和文雑誌の場合：1）中島秀之，橋田浩一，松尾豊，ITと社会を繋ぐ認知科学，認知科学，**14-1**，31-38（2007）

単行本の場合：1）山崎正和，柔らかい個人主義の誕生，16版，中央公論，72-73（1985）

分担執筆の場合：1）藤井義夫，文献学一般との関係，田中美智太郎（編），哲学の歴史，重版，人文書院，431-432（1980）

欧文：

Journal articles：1）Gross J, Kirk D, Heart precipitation of collagen from neutral salt solutions, J Biol Chem, **233**, 355-360（1959）.

Books：1）Ramachandran GN, Ramakrishnan C, Molecular Structure, In: Biochemistry of Collagen, Ramachandran GN, Reddy AH (eds.), Plenum, 45-81（1976）.

websiteからの引用：

和文：1）稲村理，引用文献の書き方について

<http://nagoya-bunri.ac.jp/~works/kakikata.html> より2006年8月25日検索

欧文：1）Smith T, Bush R, Gore A, Role of reference elements in the selection of resources. Journal of Bibliographic Research（2006）. Retrieved August 25, 2006 from <http://nagoya-bunri.ac.jp/~works/kakikata.html>

14. 引用しない文献等については、参考文献として引用文献の後にまとめて記載する。

15. 句読点は、和文の場合は「，（全角カンマ）」と「.（全角ピリオド）」または「，（読点）」と「.（句点）」、欧文の場合は「，（半角カンマ）」と「.（半角ピリオド）」を用いるものとし、論文内で統一すること。

16. 投稿締切と原稿の提出方法について

（1）論文原稿の募集期間は特に設けられておらず、投稿は随時可能である。

（2）投稿の際、論文原稿は、紀要編集小委員会より案内された投稿フォームより電子ファイルで提出する。学外

者の場合は、投稿申込として下記の①～⑥の内容を研究委員会（kenkyu-i@nagoya-bunri.ac.jp）宛に電子メールで送信し、研究委員会の承諾を受けた後に、紀要編集小委員会より案内された投稿フォームより投稿することとする。

①著者および共著者，②論文タイトル，③論文の概要，④概算のページ数，

⑤カラーページ数，⑥編集規定第4項に記載されるような論文の形態

17. 投稿先は、研究委員会・紀要編集小委員会とする。

その他規定

1. この規定に定められていない事項は、研究委員会（紀要編集小委員会）で決定する。
2. この規定の修正・変更は研究委員会で決定する。

平成20年6月19日	研究委員会改訂
平成25年4月1日	研究委員会改訂
平成26年10月1日	研究委員会改訂
平成28年7月28日	研究委員会改訂
令和3年9月30日	研究委員会改訂
令和4年7月21日	研究委員会改訂
令和4年10月1日	研究委員会改訂
令和7年4月1日	研究委員会改訂